

令和2年度

PTA総会



令和2年4月13日（月）要項作成
総会・第1回理事会 開催中止
〈感染症対策のため理事会にて書面決議〉

次 第

1 議事

- (1) 令和元年度庶務報告
- (2) 令和元年度会計決算報告
- (3) 令和元年度監査報告
- (4) P T A会則変更
- (5) 令和2年度役員選出
- (6) 令和2年度事業計画 (案)
- (7) 令和2年度予算 (案)

2 学校からの連絡・依頼

- (1) 毎月の集金について
- (2) 学校・P T A行事の予定
- (3) その他
 - ① 個人賠償保険加入について
 - ② 学校指定ジャージ等の見直しについて

3 感謝状贈呈

- ・ 4月8日(水)役員会にて、校長先生より令和元年度会長の中野貴司様に贈呈されました。贈呈の様子は、学校ホームページにてご覧いただけます。

令和元年度 愛西市立佐織中学校の活動

月	日	行事名	会場	備考
4	4	着任式・入学式・始業式	体育館	教育委員・市P長・P長・P副
	8	1年オリエンテーション	体育館	
	12	第1回役員会・理事会	図書室	
	19	授業参観 PTA総会 学年懇談会	体育館 ランチルーム 会議室	総会参加者：229名 PTAボランティア・おやじの出番募集
5	7~10	家庭訪問		
	9	新聞づくり講習会	愛西市文化会館	広報5名参加
	13	生活アンケート①		
	15	3年修学旅行説明会	ランチルーム	参加者：102名
	16	市PTA連絡協議会総会	佐織公民館	中野・林・鈴木・内野参加
	17	海部地区PTA連絡協議会幹事会	蟹江中央公民館	P長・母代
	21	第2回役員会・理事会	図書室	交安指導は悪天候で中止
	22~23	前期中間考査Ⅰ		
	25	海部地区中学校陸上競技会	稲沢市陸上競技場	生徒49名参加
	28~30	3年修学旅行	東京方面	
29	給食試食会&音楽鑑賞会	ランチルーム	参加者：62名	
6	8	授業参観・野外活動説明会 親子スマホ教室 部活動懇談会 第1回学校評議員会	各教室・ランチルーム 体育館 各教室 校長室	
	12	県PTA連絡協議会総会	愛知県芸術劇場	P長
	15	海部地区相撲大会	永和中学校	
	21~22	2年野外活動	四日市少年自然の家	
	26	PTA交通安全指導 第3回役員会・理事会	校区各所 図書室	27名参加
		前期中間考査Ⅱ		
28	地区PTA指導者講習会	大治スポーツセンター	母代	
7	1	生活アンケート②		教育相談週間(2~11日まで)
	2	PTA作品作り講習会 「コサージュ作り」	図書室	講師：吉田友香先生 23名参加
	3	社会を明るくする運動講演会 2年「いのちの授業」	愛西市文化会館 会議室	鈴木・後藤参加 親子6組来校
	4	2年「いのちの授業」	会議室	親子4組来校
	6	海部地区中総体	各会場	(~20日まで)
	11	学校保健委員会①	校長室	P保体委・学校医 四役・保健主事・学年主任
	16	2年キャリア教育出前授業①	ランチルーム	JICA中部2名来校
	20	西尾張中総体	各会場	(~25日まで)
	26	西尾張吹奏楽コンクール	名文大文化フォーラム	
	28	愛知県中総体 ジュニアコンサート	瑞穂陸上競技場 佐織公民館	生徒2名参加 本校・佐屋中・佐織西中
	29	特別水泳指導	北河田小学校	生徒2名参加
31	消防学校1日入校	県消防学校	1年20名参加	

8	2	全校出校日		
	3	PTA除草作業	運動場周辺	P役員&ボラ19名&消防団13名
	4	佐織地区納涼祭り ボランティアクラブ	運動場	P役員&ボラ27名 生徒のべ77名参加
	5	ボランティアクラブ	運動場	生徒16名参加
	5~6	広島派遣	広島県	3年4名参加
	9	愛西市平和祈念式典	市文化会館	2年12名参加
	21	PTA校外研修下見	安城・西尾方面	P役員
	22	全校出校日 生活アンケート③		
9	4	第4回役員会・理事会	図書室	
	18	文化祭	体育館など	
	19	体育祭 PTAボランティア	運動場	作品展&片付け38人参加
	25	地区人権教育指導者研修会	愛西市文化会館	P長
	27	PTA交通安全指導 生活アンケート④ 2年職場体験事前出前授業	校区各所	19名参加 タカイエンタープライズより3名来校
	30~2	前期期末考査		
10	4	2年職場体験事前訪問	各事業所	
	8	1年避難所体験	体育館	
	9	PTA校外研修 後期生徒会役員選挙	葵製茶・デンパーク	32名参加
	11	前期終業式・通知表配付 PTAだより第92号発行		
	12	後期始業式		
	15~18	三者懇談(全学年)	各教室	
	23~31	3年面接練習		
	25	学校公開日(終日) 進路説明会(午後) 【臨時】PTA広報委員会	ランチルーム 教育相談室	
	26	市社会教育講演会	愛西市文化会館	P10名参加
	29	3年実力テスト		
	29~31	2年職場体験	各事業所	
30	1年校外学習 3年救命講習	名古屋市各所 武道場		
31	地区PTA指導者研修会	大治スポーツセンター	副会長(内野)	
11	2	海部地区駅伝大会 東海マーチングコンテスト	弥富市三ツ又池公園 三重県営サンアリーナ	
	6	人権学習講演会	体育館	ライオンズクラブ主催事業
	8	PTA交通安全指導 第5回役員会・理事会	校区各所 図書室	27名参加
	12~13	後期中間考査I		
	13	生活アンケート⑤ 芸術鑑賞会(舞太鼓演奏)	佐織公民館	
	24	全国マーチングコンテスト	大阪城ホール	
	25	学校訪問 第2回学校評議員会		
	26~27	3年三者懇談	3年教室	
	28	2年職場体験事後訪問	各事業所	
	29	1年福祉実践教室		

12	6	人権集会	ランチルーム	
	10	3年保育実習	諏訪幼稚園	
	13	入学説明会 PTA制服バンク販売	ランチルーム 美術室	P役員 & 保健体育委員会実施
	17	3年学年末考査 (技能教科)		
	23	給食終了・終業		
1	7~8	実力・課題テスト		
	10	生徒議会	第2多目的室	
	16~17	3年学年末考査		
	20	生活アンケート⑥ 避難訓練 (清掃時) 生徒議会	第2多目的室	告知なしで実施 生徒会規約の変更を決定
	20~24	3年面接練習		
	22	尾張PTA研究発表大会	江南市市民文化会館	P2名 (中野・鈴木) 【市有バス】
	28~31	3年三者懇談		
	29	私立高校推薦入試		
2	1	愛西市サテライトセミナー	佐織公民館	P3名 (林、内野、山田)
	4~6	私立高校一般入試		
	6	2年薬物乱用防止教室		
	12~14	1・2年学年末考査 3年卒業テスト		
	14	第2回学校保健委員会 「今、君たちに伝えたいこと」	ランチルーム	講師：長谷川修三先生 保護者5名参加
	14~21	3年面接練習		
	18	第6回役員会・理事会	図書室	
	20	3年思春期講座 第3回学校評議員会	ランチルーム 校長室	講師：丹羽咲江先生 四役、学年主任
	25	3年生を送る会	体育館	
	27	卒業式総練習	体育館	3年生のみ参加
28	PTA新聞 第93号発行			
3	2日(月)~24日(火)		臨時休業 (新型コロナウイルス感染防止対応のため)	
	3	第73回卒業式	体育館	来賓・在校生の出席なしで実施
	5~10	公立高校入試		
17日(火)~27日(金) 1・2年生に通知表配付				

令和元年度 PTA会計決算報告書

収入決算額	939,419	円
支出決算額	932,070	円
差引残額	7,349	円

<内訳>

1 収入の部

項 目	予算額(円)	決算額(円)	備 考
1 繰越金	7,468	7,468	
2 会 費	801,600	803,800	
3 補助金	126,800	128,150	市補助金
4 雑収入	0	1	
合 計	935,868	939,419	

2 支出の部

項 目	予算額(円)	決算額(円)	残高(円)
1 会議費	10,000	7,788	2,212
2 委員会費	180,000	173,533	6,467
3 書籍費	70,000	93,553	▲ 23,553
4 運動具費	230,000	220,709	9,291
5 教材資料費	100,000	98,250	1,750
6 消耗品費	70,000	84,225	▲ 14,225
7 選手派遣費	50,000	34,655	15,345
8 研修費	50,000	46,120	3,880
9 報償費	40,000	31,142	8,858
10 旅費補助	20,000	15,850	4,150
11 慶弔費	15,000	7,000	8,000
12 部活動費	50,000	20,803	29,197
13 負担金	45,000	40,582	4,418
14 予備費	5,868	57,860	▲ 51,992
合 計	935,868	932,070	7,349

※項目間の流用を認める。

残高 7,349円は、次年度に繰り越します。

上記の通り報告いたします。

令和2年3月23日

会長 中野 貴司
 会計 後藤 初枝
 会計 佐古 達哉
 (印影省略)

監査の結果、誤りのないことを認めます。

令和2年3月23日

監査 宮田 美世
 監査 八木 香代
 (印影省略)

令和元年度 制服バンク会計決算報告書

収入決算額 88,798 円
 支出決算額 77,998 円
 差引残額 10,800 円

<内訳>

1 収入の部

項目	予算額(円)	決算額(円)	備考
1繰越金	77,998	77,998	
2売上金	4,000	10,800	
3雑収入	0	0	
合計	81,998	88,798	

2 支出の部

項目	予算額(円)	決算額(円)	備考
1部活動費	77,998	77,998	陸上部ユニフォーム代
2予備費	0	0	
合計	77,998	77,998	

※ 残高10,800円は次年度に繰り越します。

上記の通り報告いたします。

令和2年3月23日

会長 中野 貴司
 会計 後藤 初枝
 会計 佐古 達哉
 (印影省略)

監査の結果、誤りのないことを認めます。

令和2年3月23日

監査 宮田 美世
 監査 八木 香代
 (印影省略)

令和2年度 制服バンク会計予算(案)

収入予算額 17,800 円
 支出予算額 0 円
 差引残額 17,800 円

<内訳>

1 収入の部

項目	予算額(円)	備考
1繰越金	10,800	
2売上金	7,000	文化祭(在校生向け)・入学説明会(新入生向け)に販売
3雑収入	0	
合計	17,800	

2 支出の部:なし

令和2年度 PTA役員(案)

役職名	氏名	学級	生徒名	住所	備考
会長					
副会長					保健・体育 委員長
					母親代表
					生活・文化 委員長
書記					広報 委員長
	岡戸 淳	教務			
	肥田 順子	校務			
会計					広報 副委員長
	佐古 達哉	教頭			
顧問					
	伊藤 克仁	校長			
監査					

令和2年度 学年PTA理事名簿

1年生理事					
No.	氏名	学級名	生徒名	町名	委員会
1					広報
2					生活文化
3					生活文化
4					保健体育
5					広報
6					保健体育
2年生理事					
No.	氏名	学級名	生徒名	町名	委員会
1					保健体育
2					生活文化
3					保健体育
4					広報
5					生活文化
6					広報
3年生理事					
No.	氏名	学級名	生徒名	町名	委員会
1					生活文化
2					保健体育
3					保健体育
4					広報
5					生活文化
6					広報

令和2年度 委員会組織

広報委員会	委員長	
	副委員長	
	理事	
生活・文化委員会	委員長	
	理事	
	保健・体育委員会	委員長
理事		

令和2年度 P T A事業計画（案）

1 役員会・理事会

- (1) 役員会（6回：4月の新旧役員会を含む） ← 4月は中止
- (2) 理事会（6回：情報交換を含む） ← 第1回は中止

2 委員会（各委員会の計画による）

- (1) 生活・文化委員会
 - ・ P T A作品づくり、P T A作品展（学校祭） ← 今年度は中止
 - ・ P T A校外研修（社会見学）の企画 ← 今後実施の可否について検討
- (2) 保健体育委員会
 - ・ 学校保健委員会への参加（年2回）
 - ・ 制服バンク回収（常時）・呼びかけ（4月、10月、2月）
 - ・ 制服バンク販売（新1年：入学説明会、在校生：文化祭）
- (3) 広報委員会
 - ・ P T A新聞・新聞づくり講習会への参加 ← 今年度は中止
 - ・ P T A新聞の編集・校正
 - ・ P T A新聞の発行 ← 発行回数は今後検討

3 各種研修会への参加【時期・人数は令和元年度の実績です】

※ 役員・理事を中心に参加しますが、必要に応じて会員の皆さんにも参加を募ります。ご協力をお願い致します。参加を希望される方は、役員（または教頭先生）までお声かけください。

- ・ 社会を明るくする運動後援会（7月：P 2名）
- ・ 子どもたちの健やかな成長を願う会（9月：母代・他P 2名）
- ・ 地区人権教育指導者研修会（9月：P長）
- ・ 尾張生徒指導研修会「地域の集い」（11月：P 3名）
- ・ 尾張P T A研究発表会（1月：P 2名）
- ・ 市サテライトセミナー（2月：P 3名）
- ・ 社会教育講演会（令和3年2月6日（土）：P 25名参加）

4 その他

- (1) 学校行事への参加
- (2) 県P T A・尾張P T A・海部地区P T A・市P T Aの会合・事業への参加（役員）
 - ・ 各団体の総会等
 - ・ 地区P T A指導者研修会（10月：母代）
- (3) P T Aボランティアへの参加 ※ 日程は年間行事予定表を参照
 - あいさつ運動・交通安全指導（年4回）
 - 祭り巡視・祭り片付け・体育祭片付け
 - 除草 ← 今年度から地域の方にも広く募集して合同で実施予定（年4回）

令和2年度 PTA会計予算(案)

収入予算額	871,999	円
支出予算額	871,999	円
差引残額	0	円

<内訳>

1 収入の部

項 目	予算額(円)	備 考
1 繰越金	7,349	
2 会 費	741,600	200×12×(287+22)
3 補助金	123,050	市補助金
4 雑収入	0	
合 計	871,999	

2 支出の部

項 目	予算額(円)	備 考
1 会議費	10,000	役員会・理事会・委員会等
2 委員会費	180,000	委員会活動費・PTAだより
3 書籍費	100,000	
4 教材資料費	80,000	
5 消耗品費	70,000	事務用品・通信費等
6 研修費	50,000	研修会・研究会等
7 旅費補助	15,000	
8 慶弔費	15,000	
9 環境整備費	100,000	
10 部活動補助費	200,000	
11 負担金	45,000	海部地区・県PTA等
12 予備費	6,999	
合 計	871,999	

※項目間の流用を認める。

学校からの連絡・依頼事項

(1) 毎月の集金について（4月～2月） ※3月は集金なしです

- ① 給食費 毎月5,000円（8月も3月分の給食費として徴収します。）
- ② 諸経費 毎月5,000円（8月も徴収します）
〈内訳〉 積立金 2,000円 PTA会費 200円 学年費など 2,800円

※ 徴収金は、郵便局に設けていただいた口座からの自動引落し制度をとっております。毎月10日に引落としされますので、前日までに下記金額を入金してください。

《10,000円+10円（手数料）》

※ 不明な点は、担任か教頭までお問い合わせください。

(2) 学校・PTA行事の予定 *別紙「年間行事計画」参照

各種行事の精選や改善、さらに新型コロナウイルス対策のため、例年から大きく変更があります。4月7日に配付した「学校だより」の4ページに概要がまとめてあります。

(3) その他

① 個人賠償保険加入について【5月1日より効力発行】

全生徒加入型の個人賠償保険に加入します。生徒または保護者の監督義務下（登下校中の物損事故等を含む）、さらにPTA行事参加中の事故などが補償対象です。4月の学年費より1人260円を徴収します。

② 学校指定ジャージ等の見直しについて

令和元年度中に実施した「体操服・ジャージアンケート」の結果を受けて、以下のように計画をします。ご意見等がありましたら、4月16日（木）までに令和2年度のPTA役員・理事までお伝えください。ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

<保護者・生徒・教員アンケート集計結果より>

【質問1：現在の体操着をどう思いますか？】の分析より

- ・ ジャージ下について「よくないと思う」が多くありました。
- ・ 半袖シャツ、ハーフパンツは「よいと思う」という声が多くありました。

【質問2：体操着について気になる点】の分析より

- ・ 半袖シャツ、ハーフパンツについては、「気になる点」が少ない → 不満が少ない
- ・ ジャージ上下の「気になる点」については、調査人数を超えた合計数になっていた。
→ 不満が多い

【多かった記述内容】

- ・ 部活用ウェアとジャージ・体操服の両方があると、荷物がかさばる。
- ・ 部活用ウェアとジャージ・体操服の両方があると、洗濯量が増えて負担。
- ・ お下がりが使えるとよい。
- ・ 長袖シャツがほしい。
- ・ (ウィンドブレーカーを使用していない部は) 揃いのウィンドブレーカーがほしい。
- ・ 部活用ウェアが高い。

<今後のジャージなどの変更について>

- ① ジャージ上下は、令和3年度入学生から新しいものに変更する。
(数年間は移行期間として従来品も使用可とする)
- ② 半袖シャツ・ハーフパンツは、従来品のまま継続使用する。
- ③ ウィンドブレーカーと長袖シャツについて、学校指定のものを用意する。
(自由購入品扱いとする)
- ④ 部活動用ウェアは、令和3年度入学生より購入しないこととする。
(数年間は移行期間として従来品も使用可とする)

<変更スケジュールについて>

4月下旬～ 「選定委員会」を組織して選定開始

※ 選定委員会には、PTA役員・理事からも参加をしていただきます。

※ 生徒会にも選定に参加をしてもらう予定です。

11月頃 在校生の保護者に展示や案内等で決定した内容を周知予定

12月頃 入学説明会で新入生の保護者に案内

佐織中学校 P T A 規約

第 1 章 通 則

第 1 条 本会は佐織中学校 P T A と称する。

第 2 条 本会の事務所は、佐織中学校に置く。

第 2 章 目的及び活動

第 3 条 本会は、保護者と教職員が協力し、家庭と学校と社会における生徒の健全な育成をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため次の活動をする。

- 1 よき保護者、よき教職員となるよう努める。
- 2 家庭と学校との連絡を緊密にし、生徒の生活について指導・協力する。
- 3 家庭と学校と社会との協力を促進し、環境の浄化に努める。

第 3 章 方 針

第 5 条 本会は、教育を本旨とし、次の方針によって活動する。

- 1 生徒の教育並びに福祉のために活動する団体及び機関と協力する。
- 2 政党や宗教にかたよることなく、党利を目的とする行為は行わない。
- 3 会員の研修や教育の問題等については調査・研究・協議をし、意見を具申することができる。

第 4 章 会 員

第 6 条 本会は、学校に在籍する生徒の保護者及び学校に勤務する教職員並びに本会の趣旨に賛同するもの（理事会で承認されたもの）をもって組織する。

第 5 章 役 員

第 7 条 本会の役員は次のとおりとする。

- 1 会 長 1 名
- 2 副会長 3 名 (内 1 名は母親代表)
- 3 書 記 3 名
- 4 会 計 2 名
- 5 委員長 3 名
- 6 理 事 (各学年 6 名)
- 7 会計監査 2 名

第 8 条 役員任期は 2 年とする。但し、重任は妨げない。なお、本会に顧問を置くことができる。

第 9 条 役員は次によって選出する。

- 1 会長、副会長、会計監査は、役員会及び理事会で推薦されたものまたは、総会において推挙されたものより総会で選出する。
- 2 書記・会計は、会長が委嘱する。
- 3 副会長・書記は委員長を兼ねる。
- 4 理事は、学年単位で選出されたものとする。
- 5 顧問を置くときは、理事会の決議により総会で推薦する。

第 10 条 役員は次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、総会及び理事会・役員会を招集し、会議の議長となる。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
- 3 書記は、総会、理事会の議事を記録し、本会の庶務を行う。
- 4 会計は、総会が決定した予算に基づいて会計事務を処理し、次年度初めの総会において決算報告をする。
- 5 P T A 会長は、学年会を招集することができる。
- 6 会計監査は、本会の会計を監査する。

第6章 集会

第11条 集会は、総会・理事会・役員会・学年会・委員会とする。

第12条 集会は、すべての出席者の過半数の同意によって決議する。

第13条 やむを得ない事情により集会を開催できない場合は、会を構成する会員に対して紙面やインターネットを介して決議する。

第7章 総会

第14条 総会は、全会員をもって構成し、この会の最高決定機関である。

第15条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

第8章 理事会

第16条 理事会は、会長、副会長・書記・会計・理事を持って構成し、本会の目的達成のために必要な事項について協議する。

第17条 理事会は、総会に代わる決議機関である。

第9章 役員会

第18条 役員会は、会長・副会長・書記・会計をもって構成し、本会の活動に必要な事項について企画・立案し、総会・理事会に提出する議案を調整する。

第10章 学年会

第19条 学年会は、学年の行事を企画運営し、必要事項を協議する。

第11章 委員会

第20条 本会は、会の活動を進めるために、生活文化委員会・保健体育委員会・広報委員会を置く。なお、必要に応じて特別委員会を置くことができる。

- 1 生活文化委員会は、生徒の福祉厚生や会員の研修をはかり、家庭生活・社会生活のよりよい向上に努める。
- 2 保健体育委員会は、会員並びに生徒の健康・安全の保持増進に努める。
- 3 広報委員会は、情報の伝達及び意見交換の円滑化に努める。

第12章 会計

第21条 本会の経理は、会費・補助金・寄付金・その他の収益金とし、毎年4月1日より、翌年3月31日までを会計年度とする。

第22条 本会の会費は、生徒ひとり月額200円とする。なお、要保護家庭は除外することができる。

第13章 改正

第23条 本会の規約の改正は、総会において行う。

第14章 付則

- 1 弔慰に関しては、別に規定を定める。

本規約は、昭和61年4月23日より実施する。

改正 平成13年4月17日

改正 平成17年4月26日

改正 平成21年4月28日

改正 平成26年4月25日

改正 令和 2年4月20日

P T A 会 員 各 位

佐織中学校 P T A 保 健 体 育 委 員 会

佐織中P T A 制服バンク

いただけませんか？・・・不要になった制服、タンスに眠っているジャージ、小物入れにあったリボンなど・・・

佐織中 P T A 「制服バンク」にご寄付いただけませんか？ P T A 会員の皆様からのご協力をお待ちしています。

★対象品目

学生服・セーラー服・スカート・コート・カッターシャツ
ジャージ・体育館シューズ・制服付属品（リボン・ボタン等）
部活動用具（バスケットシューズ・スパイク等）

ご協力をよろしくお願いいたします。

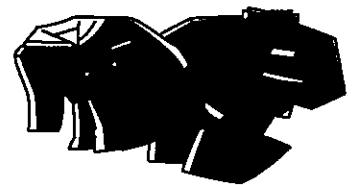
< ご寄付していただける方は… >

- ・ お子様を通じて、担任の先生または教頭先生へ渡す。
- ・ 近所の P T A 役員に渡す。
- ・ ご来校の際に、職員室へお届けいただく。

1 点でも構いません！多くの方のご協力を！

※ ご不明な点がございましたら、P T A 役員または下記までお問い合わせください。

※ ご寄付いただいた制服等は来年度の入学説明会などで販売の予定です。



連絡先 佐織中学校 教頭 佐古達哉

TEL 28-2543

災害見舞金給付 災害補償のあらまし

給付及び補償の対象者

- ◇ PTA会員
- ◇ 児童・生徒
- ◇ 会員と同居の親族
- ◇ PTA行事への参加が事前に
PTA会長より認められている者

PTA活動の充実発展には、各種の活動中に生じる事故を未然に防ぐ安全教育を徹底するとともに、安心して活動ができる体制づくりが必要です。安全互助事業では、平成18年4月1日に施行されました「改正保険業法」に則り、平成20年7月1日からご案内のとおりの方法（内容）で実施しております。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

見舞金及び保険金の内容

自主運営

傷害見舞金

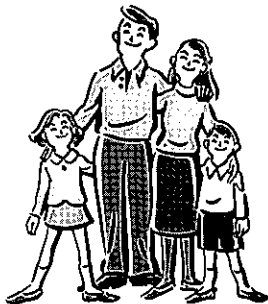
PTA活動中（往復途上を含む）に傷害を被った場合、その程度に応じて「安全互助事業積立基金」から見舞金を給付します。

- ・通院：1日につき 1,500円
 - ・入院：1日につき 2,500円
- （支給限度額は入院通院合算で10万円）

死亡見舞金

PTA活動がもとで180日以内に死亡した場合、「安全互助事業積立基金」から死亡見舞金10万円を給付します。

（ただし、傷害見舞金を含む）



保険会社委託

死亡保険金

PTA活動中のけががもとで180日以内に死亡した場合、委託保険会社から160万円支払われます。

後遺障害保険金

PTA活動中のけががもとで後遺障害を負った場合、障害の程度により6.4万円～160万円が委託保険会社から支払われます。

損害賠償責任保険金

PTA活動中にその管理運営に不備があり、身体・財物に損害を与えることにより賠償責任を負った場合、損害賠償金が委託保険会社から支払われます。

- ・対人賠償：1名につき1億円限度
1事故につき5億円限度
- ・対物賠償：1事故につき3千万円限度
- ・借用物賠償：1事故につき10万円限度

※委託保険会社：AIG損害保険株式会社

期間

- ◇ 令和2年7月1日～令和3年6月30日
- ◇ 小1年生・中1年生及びその関係者は慣例により令和2年4月1日より対象となります。
- ◇ 小6年生・中3年生及びその関係者は慣例により令和3年3月31日で対象外となります。
- ◇ 役員は、任期終了まで対象となります。
- ◇ 年度の途中で会員でなくなった場合（県外転校等）は、対象外となります。

会費

- ◇ 年間1会員当り40円（年会費には、保険会社に支払う保険料31円が含まれます。）

その他

- ◇ 細菌性食物中毒及び熱中症による死亡・後遺障害は対象となります。

※PTA活動において、けが・事故等がありましたら、詳細についてはPTA担当の先生（教頭先生）にお尋ねください。

愛知県小中学校PTA連絡協議会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号
愛知県教育会館 6F

TEL 052-251-8820 FAX 052-262-6510